

令和6年度 第1回能勢町地域公共交通会議 議事録

開催日時	令和6年6月25日（火） 午後1時00分～午後2時00分
開催場所	能勢町役場西館 3階会議室
出席委員 (19名中16名)	猪井 博登、葉 健人、中村 洋一、釈迦戸 久夫、田中 祥敬（野津委員代理）、 暮部 光昭、林 義浩、得井 克宏、奥畑 司、角田 みどり、信田 政子、 遠藤 洋一、舞野 伸介（田原委員代理）、井本 昌彦、藤原 伸祐、百々 孝之
欠席委員 (3名)	石崎 宏司、八木 キヨミ、寺内 啓二
議題①、②のみ	兵庫県 土木部交通政策課 地域交通班 奈良山副主任
傍聴者	5名
議題	①会長・副会長の選出について（協議事項） ②地域公共交通計画認定申請について（協議事項） ③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項）
議事録	■開会 ■資料確認、傍聴報告、自己紹介 事務局） ■出席状況の報告 本日は、19名中16名の委員にご出席いただいている。なお、議題②の地域公共交通計画認定申請に当たり、路線バス西能勢線の関係団体である兵庫県土木部交通政策課奈良山副主任にオンラインにて参加いただいている。 なお、路線バス西能勢線の沿線市町である川西市と猪名川町の担当者には昨年の会議に出席いただき、補助金申請は行わない意向を確認しており、本日は前回の会議には参加がかなわなかった兵庫県担当者に参加いただいている。 ■議題 <u>①会長・副会長の選出について（協議事項）</u> 事務局） 会長・副会長の選出については、能勢町地域公共交通会議設置要綱第4条第2項により構成員の互選によって定めることとされている。会長及び副会長の選出について、協議の上、会長・副会長を1名ずつ選出いただきたい。 委員） 会長・副会長の選出に当たっては、これまでの具体的な取組内容等を熟知し、この後の案件にもある補助金申請を効率的に行うこと、各制度等への理解が深いと思われることから、引き続き、会長を藤原委員、副会長を猪井委員に選出することが適当と思われるがいかがか。 事務局） ただいま、委員より会長に藤原委員、副会長に猪井委員を選出するという意見があったが、いかがか。

	(異議なし)
事務局)	それでは、藤原委員、猪井委員は会長席及び副会長席に移動をお願いします。 会長より一言挨拶をお願いしたい。 ■会長挨拶
会長)	本来であれば、地域交通に精通している他の委員に会長を務めてもらうべきところであるが、会長名で国へ補助金申請等を行うことから、微力ではあるが会長を務めさせていただく。皆様には今後円滑な議事進行にご協力を賜りたい。 本会議は、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的としている。本日は次第にあるように、国の補助金申請に関する内容、また４月から新たに稼働している交通サービスの運行実績について報告する予定である。限られた時間ではあるが、慎重審議いただくようお願いする。 最後になるが、設置要綱に会長が議事進行を行う議長を指名するとされているので、議長は副会長をお願いしたい。
副会長)	先ほど副会長に指名いただき、会長から議長にも指名いただいたということで、重責ではあるが務めていきたいと思う。皆様ご協力賜りたい。 北摂地域においては、北大阪急行が延伸し、交通環境が大きく変化したところである。一方で、地域交通の状況としては、運転手不足など厳しい状況が続いている。 皆様から意見をいただき、何とか良い方法を本会議で考えていきたい。多方面から意見をいただくようお願いする。それでは、次第に基づき進行していく。 ■議題 <u>②地域公共交通計画認定申請について（協議事項）</u>
	※事務局より資料 1、参考資料 3 について説明
副会長)	何かご意見やご質問はあるか。
副会長)	ないようであれば、路線バス西能勢線の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の活用にあたっては、前回の会議で川西市と猪名川町に出席いただき、能勢町のみが単独で費用負担をしている路線であり、２市町においては交通計画に位置付けず、補助金申請は行わないことを確認したところである。 本日参加いただいている兵庫県においても特段、問題はないか。
兵庫県 担当者)	特段、問題はない。
副会長)	兵庫県としても問題はないということであるが、他に何か質問や意見はあるか。

副会長)	それでは、幹線系統補助金については、資料に記載のとおりの内容で申請を行うことと、今後、申請に当たり、様式の変更や数値の修正など変更事項があれば、対応については事務局に一任するという事で問題ないか。 (異議なし) (兵庫県 担当者 退席)
副会長)	それでは、議事を進める。続いて、乗合タクシーのフィーダー系統補助金申請について事務局より説明をお願いします。 ※事務局より資料 1, 参考資料 4 について説明
副会長)	何かご意見やご質問はあるか。 令和 6 年度事業もこれから申請するという事で問題ないのか。
事務局)	運輸局から助言をいただき、乗合タクシーが令和 6 年 4 月から本格運行に移行していることもあり、今回、令和 7 年度事業と合わせて令和 6 年度事業も申請できるとのことである。
副会長)	他に、何かご意見やご質問はあるか。
副会長)	それでは、フィーダー系統補助金の計画認定申請については、本会議資料を基本として申請させていただきたい。また、今後、申請に当たり、様式の変更や数値の修正など変更事項があれば、対応については事務局に一任するという事で問題ないか。 (異議なし)
副会長)	また、最後に説明があった、公共交通計画本編の修正についてであるが、表 4.1 能勢町における公共交通の役割分担と位置付け(案)(能勢町地域公共交通計画 38 ページ)の「(案)」の削除について、計画を修正して問題ないか。 (異議なし)
副会長)	それでは、事務局は補助金申請の手続きをお願いします。 続いて、議題③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について、事務局より説明をお願いします。

	■議題 <u>③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項）</u> ※事務局より資料 2-1, 2-2 について説明
副会長)	妙見口のせ号の利用実績について、1 日当たりの最大乗車人数が第 3 便で 11 人ということであるが、運行車両の乗車定員は 9 人ではなかったか。
事務局)	ご指摘のとおり、運行車両の乗客定員は 9 人であるが、5 月に 1 度、乗車人数が 11 人になっている状況である。第 3 便は、主に豊中高校能勢分校生が通学に利用し、定期券利用者が 8 名いることもあり、現在は第 3 便について続行便対応を行っている。
副会長)	何かご意見やご質問はあるか。
委員)	乗合タクシーについては、役場で予約を取る際に、利用目的などいろいろな話を聞いているとのことである。現状、事務局で聞いている利用者からの要望や課題があれば教えていただきたい。
事務局)	乗合タクシーについては、土日の運行ができないのか、公共施設等の停留所を追加できないか、現在運行していないエリアを追加できないかなどの意見をいただいているところである。 妙見口のせ号については、利用対象者が町民及び本町への通勤者・通学者と定めていることから、近隣市町在住者で本町に実家がある方が墓参りなどで利用できないか、豊能警察署へ免許更新時に利用できないかなどの意見をいただいているところである。 今後、利用状況等を確認しながら、運行内容の改善などについて検討していきたい。
委員)	妙見口のせ号の第 3 便については、現状でも町民及び通勤通学者の利用が多く、利用対象者を拡充するのは難しい状況である。一方で、第 1 便については、住民から要望があり追加した便であるが、利用は少ない状況である。 乗車定員に余裕がある便については、空席のままではない話であり、要望がある以上は、それに答えていく方が合理的であると思う。ただ、どこまで範囲を広げるか、あるいは運用上や法律上の問題がないのかなどを確認しながら、どの便が利用可能かどうかを中心に検討いただければと思う。
副会長)	事務局に確認したいが、このような変更を今年度検討し、次年度の運行計画を見直すのかなど、どのようなスケジュールを考えているのか。

事務局)	今回提供しているデータは、運行開始後 2 か月間のものであり、もう少し利用状況を見ていきたい。今後、各便の乗車人数等に差が生じてくるようであれば、委員が言われたようなことも踏まえて検討していきたいと考えている。
委員)	まだ、運行開始後 2 か月ということで、内容を知らない方もいると思う。これまでも周知に取り組んでいただいております、本会議には住民代表にも参画いただいているところである。収支率や乗車人数という目標を掲げている以上は、一定期間の実績に基づき、目標値に達していない場合には考え方を見直さなくてはならない。今後の可能性として、町外の方が使えるようになったとすると、運用でカバーできる面もあるが、町民の皆さんが乗りたいときに乗れない状況も考えられる。現状としては、まずは周知に関しては、事務局で継続して実施していただきたい。加えて、住民自身にも、やはり利用してもらいたい。利用した上で、改善点等があれば、その都度言ってもらい、こうした会議の場で今後どうしていくかを検討できれば良いと思う。その辺りについて、行政と住民の両者が協力いただければありがたい。
事務局)	周知に関しては、昨年度も本会議でご指摘をいただいているところであり、現在、公共施設に乗合タクシーと妙見口のせ号の目標値の達成状況を掲示している。また、地域の集いの場であるいきいき百歳体操に担当者が出向き、乗合タクシー等の利用方法を説明したいと考えている。特に、東地域の一部は 4 月から乗合タクシーの運行を開始しており、住民の皆さまにご利用いただけるように周知していきたい。
	■その他
副会長)	それでは、本日の議題については以上となる。 今までの議論を踏まえて何かご意見などはあるか。
事務局)	次回会議は、11 月頃に開催したいと考えている。案件については、補助金の交付申請や、乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用状況を踏まえて改善案の検討を予定している。改めて、日程調整をさせていただきたい。
副会長)	その他、何かご意見はあるか。
委員 代理出席者)	利用者の減少や物価高騰に伴う収支面の改善、運転手不足に対応するための待遇改善の原資として、昨年の秋にも運賃改定を行った。その際に、次年度以降も継続して運賃改定を行うと案内しており、今年の 10 月 1 日から改めて運賃改定を行うことになったので、情報共有する。

会長)	■閉会 ご審議いただき、御礼申し上げます。本日ご意見をいただいた、制度の周知と運行状況のモニタリング及び今後の運行内容の改善に向けた検討については、事務局に対応をお願いします。 本日の能勢町地域公共交通会議は、これをもって終了する。 以上
------------	--